

しゅんすけが目指す「この国のかたち」



黙っていては
変わらない!

① 経済再生。消費税5%へ減税

失われた35年。間違った経済政策でGDP成長できず。個人消費も実質賃金も所得も下がり、結果収支も伸びない。税制を見直し、人への投資と分配を重視し、世代間格差是正。

② 教育・子育て・社会保障制度の充実

教育無償化。学校給食費無償化。年金は実質的制度破綻。総合合算制度、給付付き税額控除、ベーシックインカム等の導入の検討。

③ 働く現場の声が通る政治

非正規雇用や低賃金、長時間労働の改善。介護士、保育士などの待遇改善。最低賃金は時給1500円(月額24万円)を目指す(諸外国同様に国費で)。DXの推進。

④ 原発に依存しない日本へ

再エネ政策の確立と推進、省エネ化で原発に依存しない社会を中長期的な視点で実現し、新たな産業で雇用を創出し次世代に繋ぎます。気候変動対策。

⑤ 多様性を認める社会へ

障がい者、高齢者、LGBTQ、夫婦別姓、同性婚など多様性認め差別のない社会を。障がい者の親なき後も安心できるグループホームの充実を。孤独孤立対策。ヤングケアラー支援。不妊治療の適用拡大。動物愛護。

⑥ 専守防衛を貫く

安全保障環境や技術、戦術等も大きく変化する中でリスクやファクトに基づき、立憲主義と専守防衛を堅持しながら現実的な対応を。日米地位協定の見直し。

渡辺 さとし



ぜひ国会見学にお越しください！



伊藤俊輔事務所では、いつでも国会見学を受付しています。個人でも知人友人やご家族と、また自治会や町内会、老人会など団体でも様々なプランのご相談がいただけます。国会見学に加えて皇居や迎賓館、また浅草など観光を組み合わせることも可能です。

(例:見学のみ無料。40人前後の団体であればバスを貸し切りお昼込で6,000円前後)

皆様のお困りごと、ご意見ご要望を
是非お聞かせください。

FAX:03-3508-3640

衆議院議員伊藤しゅんすけ事務所 宛



ご意見ご要望をお書きください

お問い合わせ先

FAX送信シート

ご氏名:

TEL:

FAX:

ご住所:

MAIL:

鶴川団地センター街区建替えへ

センター街区は、建替えか修繕の検討でこれまで新規の入居者を約10年止めており、約150戸の内90戸の半数以上が空室になっています。長年地域の活性も商店会の賑わいも厳しい状況でしたが、説明会等を実施し多くのご意見ご要望を反映しながら、いよいよ鶴川団地センター街区の建替えに向けて具体的に動きはじめます。私も小さい頃から今に至るまでお育てて頂いた特別な場所です。関係者の皆様を大切にしながら、地域の為に次世代につなぐ大事な事業を私も全力を尽くして関わって参りたいと思います。

▼再生イメージ

3ブロック(7-2号棟跡地)
建替後UR賃貸住宅など

2ブロック(7-1、4号棟跡地)
商業施設(スーパーなど)
来客用駐車場

1ブロック(7-3号棟跡地)
建替後UR賃貸施設

センター街区建替え事業計画は、完成までに約10年(令和14年)以降完成予定です。長期間の工事となりますが、店舗の皆様がご売を継続しながら建替え事業を実施出来るようご要望を受けて検討をされております。

* ブロックごとの概ねの建物位置を示すもので、建物や広場の配置計画は今後検討して参ります。



建替え事業におけるQ&A

Q.1 センター街区にお住まいの皆様の移転と退去について

A 移転に際し、UR側が引越し業者を手配します。なお、引越し業者に梱包から荷解きまで依頼できるようにいたします。また原則として、退去時、現在お住まいの住宅の補修費用を免除いたします。

Q.2 家賃軽減措置等について

A 引越し(移転)先が同程度同階数の場合、基本的に現在同等の家賃を想定し、現在お住まいの本来家賃を下限に、家賃が高くなる場合は、条件により家賃軽減措置の導入が想定されており、10年間上限1万円軽減もしくは5年間上限2万円の減額措置。センター街区建替え後2号棟に引越し(移転)の場合は10年間上限2万円の減額措置。さらに高齢者世帯や母子父子家庭、子育て世帯、障がい者世帯、生活保護世帯などの方で収入が一定の基準に該当する場合上限3.5万円減額が想定されております。(令和4年9月時点での想定する一般例です)

建替え以外の修繕について

7-3号棟は玄関ドアやベランダ手すりなど鉄部塗装工事、6-5・6号棟、4-9・11～15号棟は、外壁修繕工事を2022年度より事業開始し、2023年度末までに工事を終了する予定です。またUR旧公

団住宅の修繕負担金見直しで借主の負担区分が81項目から11項目になり大幅に修繕箇所が拡大され、その活用も促進してまいります。何かお困りのこと等がございましたらご相談ください。

6-3号棟、4号棟を解体し、次期事業実施の決定まで、暫定的に土地を活用いたします。

引き続きUR賃貸住宅として管理する区域です。現在の住宅に引き続きお住まいいただけます。



EV設置について

国会委員会でも毎年何棟何基ずつ設置するのか中長期計画を策定すべきと要請し続けていますが、鶴川団地のような中層階段室型では2.1%の設置率にとどまっているとのことです。高齢者のみならずこれから若い方々が住みたい公団をつくらなければコミュニティを維持出来ませんので、バリアフリー化も含め、より住みやすい環境を求めて参ります。鶴川団地においては、これまで設置を進めており、これからも前向きに要請していきます。

家賃の軽減・減免について

UR住宅は、すでに高齢者優良賃貸住宅(高優賃)や健康寿命サポート住宅(健サポ)等一部低所得高齢者の方々に家賃の減免に取り組んで頂いておりますが、残念ながら既存のお住まいの方々には家賃の減免が出来ていない状態が続いています。もしこのような住宅に引っ越しできれば家賃の減免になりますが、引っ越し出来なければ難しい現状です。また、これからも住み続けたい方々が多い中で、家賃の負

担が大きいとの声に、年金のみという方が全体で約50%を超えるといわれる今、公営住宅など家賃の安い住宅に移ればと思いますが、これも容易ではありません。UR内などで柔軟な移動ができる等の対応策も求めていますが、お金の問題で退去することができないように既存のお住まいの方々の家賃の減免も出来る手立てを講じるように引き続き求めます。

伊藤しゅんすけの地元政策

1 大学病院並みの医療体制を。町田市には救命救急(大学)病院が一つもありません。脳や心臓など搬送される初動3、40分が命取りです。



2 2027年に鶴川駅北口ターミナルと南北自由通路、橋上駅の完成、南口ターミナル運用開始、2024年鶴川1号踏切拡幅完了、駅周辺渋滞解消と急行停車駅へ。



3 小田急線小山田への延伸と小山田駅の早期実現、魅力ある北部丘陵構造、1000万人が訪れる北部丘陵里山自然公園を。



4 相原地区八王子医療センターまでのバス交通実現と相原駅前横浜線アンダーパスの実現で渋滞緩和。



5 団地問題(家賃、バリアフリー、EV設置、空室、建替、商店街活性化)。低所得者向け住宅の拡充。



6 教育や給食無償化。少人数学級導入。妊娠、出産、不妊治療などの支援拡充。



7 町田市を含め中核都市に児童相談所設置。



8 ドッグランの設置を。

